

## 高知市指定管理者審査委員会における審査結果について

- 1 対象施設等  
名称 高知市営住宅及び共同施設  
指定予定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）
- 2 申請団体数 1団体
- 3 審査
  - (1) 審査委員会開催日  
第1回審査委員会 令和元年10月4日（金） 審査方法等事前説明  
第2回審査委員会 令和元年10月23日（水） 申請団体面接及び書類審査
  - (2) 審査方法  
申請団体から提出された書類の審査及び団体ごとの面接を実施し、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に係る条例（平成17年条例第69号）第4条の規定による選定基準に基づき6名の審査委員（委嘱委員7名のうち1名が第2回審査委員会を欠席）が採点を行い、得点を合計した。
  - (3) 審査結果  
総得点 四国管財・日本管財共同企業体 926点（1200点満点）  
  
主な評価内容 実績と経験を踏まえた事業計画であり、また、新たなサービスへの提案もされる等、安定した運営が期待できる内容であった。一方で新たに追加された業務に対しては、地元企業の活用や育成が今後、どのような形で形成されていくものか注視していかなければならないものもある。これからの5年間で、業務の改善が必要なものは改善を図るとともに関係機関との連携を一層推進し、サービス向上に努めていただきたい。

【高知市指定管理者審査委員会 審査集計表】

高知市公の施設に係る指定管理者の選定手続等に関する条例第4条(指定候補者の選定等)		評価項目	採点(満点)	四国管財・日本管財共同企業体
1号	運営方法が、市民等の平等な利用を確保することができること	1 利用者の平等確保と要望の把握及び反映	90	68
2号	設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行うことができること	2 事業計画	240	194
3号	管理を的確に遂行するに足りる人的構成及び財産的基礎を有するものであること	3 事業者概要 4 運営体制 5 施設維持管理 6 利用者等の安全確保	390	289
4号	収支予算書の内容が、施設の管理経費の縮減が図られるものであること	7 収支・経費	210	145
5号	個人情報取扱いを適正に行う体制が整備されていること	8 個人情報の保護	60	52
6号	市長等が施設の性質又は目的に応じて定める基準	9 政策・施策推進 10 地域経済への貢献	210	178
合		計	1,200	926

4 審査委員会委員

(敬称省略)

	所属団体・役職名	氏名
委員長	高知市総務部副部長	加藤 勝巳
副委員長	高知市都市建設部副部長	近森 象太
委員	高知市財務部副部長	田村 弘樹
	税理士	楠本 照夫
	住宅審議会委員長	吉田 晋
	住宅審議会委員	長谷川 末子
	社会福祉法人高知県福祉事業財団 理事	門吉 直人

※副委員長は委員長が委員から指名します。

※吉田委員は第1回審査委員会を都合のため、欠席。

※田村委員は第2回審査委員会を業務都合のため、欠席。